

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
静岡医療学園	平成16年3月22日	齋藤 照安	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人静岡医療学園	平成16年3月22日	増田 学	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
医療	医療専門	鍼灸学科	平成22年文部省 告示第30号	-																					
学科の目的	柔道整復師を志望する者に対して専門的な知識、技術を得得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。																								
認定年月日	平成30年2月27日																								
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験																				
3	2660時間	1970時間		690時間																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
90人	82人	0人	6人	9人	15人																				
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験により成績評価を行ない、100点満点中で60点以上を合格とする。																					
長期休み	■夏 季:8月上旬頃から8月下旬頃 ■冬 季:12月下旬頃から1月上旬頃 ■春 季:3月中旬頃から4月上旬頃		卒業・進級条件	当該年度で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが進級の条件である。 3年間で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが卒業の条件である。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 随時受付、教務会議にて個々の情報共有をし適宜個別対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 野球部、サッカー部、バレー部、柔道部、剣道部、トレーナーコース、ビジネスコース、ビューティーコース、リハビリコース																					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) ふれあい整骨院、さくらリハース、クランオン、こころ接骨院鍼灸マッサージ院など、鍼灸接骨院、介護施設 ■就職指導内容 年2回の個別指導と、企業説明会を実施。履歴書の書き方、面接指導など個別で実施。 ■卒業生数 24 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 87.5 % ■その他 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するもの記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	23人	23人	きゅう師	②	23人	23人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
はり師	②	23人	23人																						
きゅう師	②	23人	23人																						
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者78名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者76名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 他分野への進路変更、学力不振、その他 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施、再入学、留得単位などの連絡対応		■中途退率 2.6%																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1名																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 はり師きゅう師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
杉本 将	みなり整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
齋藤 照安	静岡医療学園専門学校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
岩崎 毅史	静岡医療学園専門学校事務長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
柴田 浩介	静岡医療学園専門学校柔整学科学科長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
中村 協	静岡医療学園専門学校鍼灸学科学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
塩澤 知宏	静岡医療学園専門学校広報部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回(9月、3月)
 (開催日時(実績))
 第2回 令和3年3月5日 13:00～15:00
 第1回 令和3年9月30日 13:00～15:00 延期
 第2回 令和4年3月16日 13:00～15:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 新型コロナウイルスの影響により、一般の方々の衛生管理への意識が高まっている。より一層施術時の衛生管理教育の充実が必要と思われる。コミュニケーション能力向上のため、臨床実習における患者との対話を強化してほしい。
 活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 企業と連携し学校の授業では体験することのできない、現場の専門技術、求められる人間性、マネージメントなどを肌で感じてもらう。また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握、実技内容や目標を決め実のある内容になるよう摺合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
東洋医学概論Ⅱ	基礎理論をもとに疾病の成り立ちと臓腑経絡への関連を学ぶ。東洋医学的診断を行い、病態症状から基本的な証をたてられる。各種鍼灸技法を知り、用いられる道具や手技について理解を深める。	おおもり東口はりきゅう治療室
東洋医学臨床論Ⅰ	臨床上遭遇しやすい疾患に対し、現代医学的鑑別診断ができるようになる。また、主要疾患に対しては、診断から治療にいたる流れを、東洋医学的観点で考えられるようになる。	おおもり東口はりきゅう治療室
はりきゅう実技Ⅰ	灸施術を行うにあたり、艾(もぐさ)を捻る、立てる、着火する、適切に緩ることができるように技術を磨いていく。指定された経穴に安全に灸ができるようにする。	岩瀬こころ鍼灸院
はりきゅう実技Ⅱ	基本的動作(自己刺鍼・自己施灸)を修得し、対人刺鍼を中心に更なる技術の向上を図る。経穴の取穴を行い、目的とした部位へのアプローチ方法を学ぶ。	岩瀬こころ鍼灸院
臨床はり学	鍼刺激が人体に及ぼす影響と治効理論について理解し、鍼施術の意義を自分の言葉で患者に説明できるようにする。	みなり整骨院

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。</p>
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「オンデマンド授業 教員研修会」(連携企業等:オンデマンド授業の理解) 期間:令和2年4月8日(水)15:10～16:30、令和2年4月15日(水)15:10～16:30 対象:鍼灸学科専任教員 内容:オンデマンド授業の方法や効果的な活用方法について検討し、オンデマンド授業を本校の教育に取り入れることを目的とする。</p> <p>研修名「静岡市介護保険集団指導」(連携企業等:静岡市介護保険課) 期間:令和3年3月19日(金)13:30～16:30 対象:鍼灸学科専任教員 内容:近年国家試験において介護保険問題が必発しており、専修学校教員として修得していなければいけない知識である。介護保険課主催の集団指導に参加することにより実務の資質向上を目的とする。</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「入学前教育研修会」(連携企業等:新入生フォローアップ実施方法の理解) 期間:令和2年11月11日(水)13:30～15:00 対象:鍼灸学科専任教員 内容:新入生に対する入学前教育を行うことで、入学後の学習に対する心構えを養い、学力の向上や退学率の低下を図ることを目的とする。</p> <p>研修名「しぞ〜かでん伝体操 インストラクターフォローアップ研修会」(連携企業等:静岡市リハビリテーション推進センター) 期間:令和2年8月24日(月)13:30～15:30 対象:鍼灸学科専任教員 内容:高齢者が地域でいつまでも自分らしく生活できるように実施される、「しぞ〜かでん伝体操」の活動支援を行うインストラクターのスキルアップを目的とする。</p> <p>研修名「JATI教育担当者特別認定講習会」(連携企業等:日本トレーニング指導者協会) 期間:令和2年9月6日(日)13:30～16:30 対象:鍼灸学科専任教員 内容:競技力向上や健康づくりなど、さまざまな現場でトレーニング指導に携わる者として、研鑽を通じて専門性を高め、それにより社会への貢献を果たすことを目的とする。</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「退学者軽減対策研修会」(連携企業等:学生のメンタルヘルスに関する事項) 期間:令和3年8月16日(月)13:30～15:00 対象:鍼灸学科専任教員 内容:学生の学校生活に対する満足感や充実感を把握し、退学になる可能性の高い学生を早期に発見することを目的とする。過去の事例を用いて、今後の退学者の軽減を図る。</p> <p>研修名「エニアグラム研修会」(連携企業等:Eastone) 期間:令和3年8月15日(日)10:00～15:00 対象:鍼灸学科専任教員 内容:エニアグラムを用いることで、自己理解を深め、良好な対人関係を構築できるようにする。また学生指導においてもエニアグラム理論に基づいた指導方法を考えることができるようにする。</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「鍼灸経絡治療夏期大学」(連携企業等:経絡治療学会) 期間:令和3年8月13日(金)～15日(日)9:00～16:00 対象:鍼灸学科専任教員 内容:伝統鍼灸治療のひとつである経絡治療に関する実技を主体とした研修を通して鍼灸学科学生が患者様に対し適切な治療を行えるよう教員の指導力向上を図ることを目的とする。</p> <p>研修名「ViPR LMT COMBINE認定コース」(連携企業等:) 期間:令和3年4月16日(金)9:00～18:00 対象:鍼灸学科専任教員 内容:高齢化社会やコロナ禍での運動機能障害増加をうけ適切かつ実践的なトレーニング指導の技術取得及び指導力向上を図ることを目的とする。</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 学校関係者評価を通じ、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たちが理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見て違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒に学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3) 学校関係者評価結果の活用状況
 治療院の業務で患者様との会話・同診にはコミュニケーション能力が向かわれると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レポートの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小澤 喜一	公益社団法人静岡県柔道整復師会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
鞠矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者卒業生保護者
杉本 将	みなり整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2021_02.pdf
 公表時期: 令和3年5月10日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 学校評価の実施・公表することが義務化されこれに伴い本校の関係者、企業の理解を深め、連携及び協力を推進するために、教育活動、学校運営等のガイドラインの情報を提供し説明・評価をする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3) 情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.smc.ac.jp/sitemap/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		コミュニケーション	コミュニケーションの基礎を学び、施術に必要な患者の情報を得るための医療面接の基礎力を養う。また非言語コミュニケーションが及ぼす影響や、自身の性格分析の結果をもとに、人を知り己を知り、円滑な人間関係を構築できる力を養う。	1年前期	40	2	○			○			○	
2	○		社会科学概論	専門分野である医療系以外にも、政治・経済・スポーツ・地域社会の課題等、幅広く関心を持ち、問題へのアプローチや情報の収集ならびに取捨選択を実習し発表を体験する。グループディスカッションによる社会性の養成。就職活動にからみ履歴書作成の基本型を習得する。	1年前期	40	2	○			○				○
3	○		自然科学概論	栄養学の基礎知識を学ぶことで、まずは自分自身や家族の健康維持のための知識を得る。さらに、正しい知識をもって対象者にアドバイスができることを目標とする。	1年後期	40	2	○			○				○
4	○		スポーツ・健康概論Ⅰ	傷害発生時の評価・測定を理解し、実際の臨床現場で役立つ知識やテーピング・ストレッチ・エクササイズの技術を身につけながら治癒までの過程を学ぶ。	1年前期	40	2	○			○				○
5	○		スポーツ・健康概論Ⅱ	傷害発生時の評価・測定を理解し、実際の臨床現場で役立つ知識やテーピング・ストレッチ・エクササイズを身につけながら治癒までの過程を学ぶ。	2年前期	40	2	○			○				○
6	○		スポーツ・健康概論Ⅲ	将来、鍼灸師として、臨床、スポーツ現場、または日常生活の中で起こりうる症状、諸問題についての知識、対処法をより深く、実技を交えて理解することを目標とする。	2年後期	40	2	○			○				○
7	○		スポーツ・健康概論Ⅳ	栄養学の基礎知識を学ぶことで、まずは自分自身や家族の健康維持のための知識を得る。さらに、正しい知識をもって対象者にアドバイスができることを目標とする。	3年前期	40	2	○			○				○
8	○		解剖学Ⅰa	人の身体を診るために必要な系統解剖学の知識を習得し、その知識をどのように臨床で活かすことができるか考えられるようにする。人体の構造を理解することで人の身体に興味を持ち、医療従事者として今後の学習に対する心構えを養う。	1年前期	40	2	○			○			○	
9	○		解剖学Ⅰb	人の身体を診るために必要な系統解剖学の知識を習得し、その知識をどのように臨床で活かすことができるか考えられるようにする。骨格筋と神経系の解剖学的な特徴を理解する。	1年後期	40	2	○			○			○	
10	○		解剖学Ⅱa	人体構造の根幹的な知識を習得させ、人体構造の個々の事象から考察により体系化できるようにする。	2年前期	40	2	○			○				○
11	○		解剖学Ⅱb	人体構造の根幹的な知識を習得させ、人体構造の個々の事象から考察により体系化できるようにする。	2年後期	40	2	○			○				○

12	○		生理学Ⅰa	各組織の生理的働きを理解することで臨床医学の基礎を作り、鑑別・診断から治療・指導までの一貫した治療システムを構築、実践できるようにする。 細胞・血液の基本的な働きについて説明できるようにする。	1 年前期	40	2	○			○	○						
13	○		生理学Ⅰb	人体の生命現象の機序を理解し、患者を健康な状態に治療するために必要な知識の基礎を築く。また神経系、運動器系の働きや特徴を理解する。	1 年後期	40	2	○			○	○						
14	○		生理学Ⅱa	各臓器の生理的働きを理解することで臨床医学の基礎を作り、鑑別・診断から治療・指導までの一貫した治療システムを構築、実践できるようにする。 内臓の機能や特徴について説明できるようにする。	2 年前期	40	2	○			○	○						
15	○		生理学Ⅱb	人体の生命現象の機序を理解し、患者を健康な状態に治療するために必要な知識の基礎を築く。また感覚、排泄、内分泌、生殖の特徴を理解する。	2 年後期	40	2	○			○	○						
16	○		運動学	人体の構造と機能、バイオメカニクスを基礎として、骨・筋・関節の相互作用、運動や姿勢における筋の機能的役割を理解する。	2 年前期・ 後期	30	1	○			○							○
17	○		病理学概論	組織や細胞レベルでの病態を学ぶことで疾病の成り立ちを理解する。 成因と生理を学び症状との結びつきを理解し、発症のメカニズムを学ぶ。	2 年前期	40	2	○			○	○						
18	○		臨床医学総論Ⅰ	初診患者に対する診察方法を知り、各診察法の意義と技法を習得する。 臨床にて遭遇する主要な症候の診察および検査方法を学び治療方法を理解する。	1 年後期	40	2	○			○	○						
19	○		臨床医学総論Ⅱ	診察での注意点、検査の意義を理解し、臨床に必要な基礎知識を習得する。 簡易的な鑑別診断の流れを学び、鍼灸治療の適応不適応を考えることができる。	2 年前期	40	2	○			○	○						
20	○		臨床医学各論Ⅰ	疾患または症候について、疫学や病態生理、主要症状や治療法、予後を学習し、鍼灸臨床での診療の際にスクリーニングが出来るよう知識を習得する。	2 年後期	40	2	○			○							○
21	○		臨床医学各論Ⅱ	疾患または症候について、疫学や病態生理、主要症状や治療法、予後を学習し、鍼灸臨床での診療の際にスクリーニングが出来るよう知識を習得する。	3 年前期	40	2	○			○							○
22	○		公衆衛生学	患者のライフスタイルにより起こる様々な疾患の知識を身に付け、その予防と対策、及びアドバイスが出来るようにする。	2 年後期	40	2	○			○	○						
23	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学における基本的な概念、また各疾患に対する評価方法や運動療法を中心とした治療技術の意義を習得する。	3 年前期	40	2	○			○	○						
24	○		関係法規	鍼灸師に関する法律、関係法規を学び、患者と医療従事者の権利について考えられるようにする。また鍼灸師としての立場を自覚できるようにする。	2 年後期	20	1	○			○	○						
25	○		社会保障制度	社会保障制度について学び、患者のライフスタイルにより起こる様々な問題の知識を身に付け、その対策、及びアドバイスが出来るようにする。	2 年前期	20	1	○			○	○						
26	○		職業倫理	医療従事者として、患者の持つ悩みを受け止め、考えられるようにする。 また医療の現場における倫理的問題を知り、自分の意見を持てるようにする。	1 年前期	20	1	○			○	○						

27	○		東洋医学概論 I	東洋医学の起源と沿革を知り、その世界観、生理観、人体との相関関係を理解する。東洋医学的診断につながる人体の構成および構成成分を学び疾病理解へつなげる。	1年前期	40	2	○			○	○						
28	○		東洋医学概論 II	基礎理論をもとに疾病の成り立ちと臓腑経絡への関連を学ぶ。東洋医学的診断を行い、病態症状から基本的な証をたてられる。各種鍼灸技法を知り、用いられる道具や手技について理解を深める。	1年後期	40	2	○			○	○	○					
29	○		東洋医学概論 III	気血津液精、陰陽、臓腑などの生理・病理についての基礎知識、および四診情報の分析など応用知識を活用しながら病証に対する考え方および治療法を学ぶ。また臨床的な四診実践を行い人間力を養う。	2年前期	40	2	○			○	○						
30	○		基礎経絡経穴概論 I	鍼灸治療において治療効果に直結した特異的な部位である経穴と、身体を維持する気血および病の原因となる邪気が移動する経絡を学ぶことで、鍼灸医学の基礎知識を習得する。また経穴の部位や取り方を学ぶことで、経穴への正確な刺鍼や施灸ができるようにする知識を養う。	1年前期	40	2	○			○		○					
31	○		基礎経絡経穴概論 II	鍼灸治療において治療効果に直結した特異的な部位である経穴と、身体を維持する気血および病の原因となる邪気が移動する経絡を学ぶことで、鍼灸医学の基礎知識を習得する。また経穴の部位や取り方を学ぶことで、経穴への正確な刺鍼や施灸ができるようにする知識を養う。	1年後期	40	2	○			○		○					
32	○		臨床経絡経穴概論	臨床の場で体表面から正確に取穴できるよう技術を習得する。また、経絡経穴の診断的意義、穴名の由来、古典から学ぶ沿革などの知識を深めることを目標とする。	2年前期	40	2	○			○		○					
33	○		東洋医学臨床論 I	臨床上遭遇しやすい疾患に対し、現代医学的鑑別診断ができるようになる。また、主要疾患に対しては、診断から治療にいたる流れを、東洋医学的観点で考えられるようになる。	2年後期	40	2	○			○		○		○			
34	○		東洋医学臨床論 II	東洋医学概論で学んだ生体物質・臓腑の生理・病理、弁証論治などの基礎知識と、東洋医学臨床論 I で学んだ臨床に即した応用知識を再確認する。また、それらの知識を実際の治療にどのように活用するかを、具体的な症例を通して学ぶ。	3年前期	40	2	○			○		○					
35	○		臨床はり学	鍼刺激が人体に及ぼす影響と治効理論について理解し、鍼施術の意義を自分の言葉で患者に説明できるようにする。また同時に生体防御機構に及ぼす鍼刺激の影響やリスク管理について学ぶことで、患者に不利益となる施術を回避し、治療に対する自信と臨床能力の向上を目標とする。	3年後期	40	2	○			○		○		○			
36	○		臨床きゅう学	灸刺激が人体に及ぼす影響と治効理論について理解し、灸施術の意義を自分の言葉で患者に説明できるようにする。また同時に生体防御機構に及ぼす灸刺激の影響やリスク管理について学ぶことで、患者に不利益となる施術を回避し、治療に対する自信と臨床能力の向上を目標とする。	2年後期	40	2	○			○		○					
37	○		はり及びきゅうの適応の判断	鍼灸治療に対する基礎知識を学ぶことで、生体に及ぼす作用機序や生体反応について、臨床的治療効果をEBMの考え方に則って習得し、医療者としての技術を体得する。	3年前期	30	1	○			○		○					
38	○		病態生理学	これまでに学んできた解剖学・生理学の知識をさらに深め、病態を理解できるようにする。また臨床における身体診察や病態把握、施術等、様々な場面で応用できる能力を養う。	3年前・後期	60	2	○			○		○		○			

39	○		生態観察	これまでに学んできた解剖学・生理学の知識をさらに深め、診察能力を高めることを目的とする。臨床の場における身体診察や病態把握、施術等、様々な場面で応用できる能力を養う。	3 年前期	30	1	○			○		○		
40	○		はりきゅう理論	鍼灸刺激が人体に及ぼす影響と治効理論について理解し、鍼灸施術の意義を自分の言葉で患者に説明できるようにする。また同時に生体防御機構に及ぼす鍼灸刺激の影響やリスク管理について学ぶことで、患者に不利益となる施術を回避し、治療に対する自信と臨床能力の向上を目標とする。	1 年後期	40	2	○			○		○		
41	○		はり・きゅう 実技Ⅰ	人体に安全で適切な施灸ができる。正確かつ患者に配慮した鍼灸治療の基盤を形成する。各種施術法について学び、様々な主訴に合わせて施術法を応用する能力を身に付ける。	1 年前期	120	4				○	○		○	○
42	○		はり・きゅう 実技Ⅱ	対人刺鍼を中心に更なる技術の向上を図る。鍼灸治療における手順、危険性を理解する。部位による刺鍼方向を理解し、正確に刺入することができる。	1 年後期	120	4				○	○		○	○
43	○		はり・きゅう 実技Ⅲ	鍼灸を用いた様々な手技を学び、鍼灸の治療に幅を持たせる。それぞれの手法における特徴や適応を理解し、特殊鍼法を通して鍼灸治療に対する探究心を養う。	2 年前・ 後期	120	4				○	○		○	○
44	○		はり・きゅう 実技Ⅳ	実際の臨床を想定し、鍼灸治療の知識や技術を再確認し統合していくことを目標とする。また、患者の良好なコミュニケーションがとれる鍼灸師を目指す。	3 年前期	120	4				○	○		○	○
45	○		基礎実習	鍼灸施術における診察法を学び、施術に必要な患者の情報を得ることができるようにする。また鑑別診断を行い、すぐに専門医を受診させるべき疾患の発見、さらに診察法により得られた情報から施術法を選択するまでの一連の流れを理解し、身につける。	2 年前期	30	1				○	○		○	
46	○		臨床実習	鍼灸施術における診察法を学び、施術に必要な患者の情報を得ることができるようにする。さらに診察法により得られた情報から施術法を選択するまでの一連の流れを理解する。	2 年後期・ 3年前期	180	4				○	○		○	
47	○		総合領域Ⅰ	運動器系の構造と機能について学んだ内容を、臨床の中で生かすことができるようにする。また今後学んでいく、運動器疾患やスポーツ障害の知識の基盤を形成する。	1 年後期	40	2	○				○		○	
48	○		総合領域Ⅱ	これまでに学んできた医学的知識を臨床の現場で生かすことができるようにする。また国家試験を合格できる知識を養い、鍼灸師として働くために必要な知識を身に付ける。	3 年前・ 後期	400	20	○				○		○	○
合計					48科目	2660単位時間(117単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
静岡医療学園	平成16年3月22日	齋藤 照安	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人静岡医療学園	平成16年3月22日	増田 学	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
医療	医療専門	柔道整復学科	平成19年文部省 告示第20号	-																					
学科の目的	柔道整復師を志望する者に対して専門的な知識、技術を習得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。																								
認定年月日	平成30年2月27日																								
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験																				
3	2750時間	2000時間		750時間																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
90人	78人	0人	7人	11人	18人																				
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験により成績評価を行ない、100点満点中で60点以上を合格とする。																					
長期休み	■夏 季:8月上旬頃から8月下旬頃 ■冬 季:12月下旬頃から1月上旬頃 ■春 季:3月中旬頃から4月上旬頃		卒業・進級条件	当該年度で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが進級の条件である。 3年間で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが卒業の条件である。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 随時受付、教務会議にて個々の情報共有をし適宜個別対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 野球部、サッカー部、バレー部、柔道部、お灸クラブ、トレーナーコース、ビジネスコース、ビューティーコース、ビジネスコース ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) スリーケア、クランオン、CoCoro、藤整骨院、からだ町、ハートメディカル 美容堂など、整骨院、接骨院、介護施設 ■就職指導内容 年2回の個別指導と、企業説明会を実施。履歴書の書き方、面接指導など個別で実施。 ■卒業者数 18 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 17 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94 % ■その他 (令和2年度卒業生に関する令和3年4月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>18</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	18	17												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
柔道整復師	②	18	17																						
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者70名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者66名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 他分野への進路変更、家庭の事情、学力不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施、再入学、習得単位などの連絡対応		■中退率 5.7%																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学部、歯学部、獣医学部、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小澤 喜一	公益社団法人静岡県柔道整復師会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
田中 真人	たなか整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
齋藤 照安	静岡医療学園専門学校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
岩崎 毅史	静岡医療学園専門学校事務長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
柴田 浩介	静岡医療学園専門学校柔整学科科長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
中村 協	静岡医療学園専門学校鍼灸学科科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
塩澤 知宏	静岡医療学園専門学校広報主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
 毎年2回 9月、3月に実施予定

(開催日時(実績))

第2回 令和3年3月5日 13:00～15:00
 第1回 令和3年9月30日 13:00～15:00 延期
 第2回 令和4年3月16日 13:00～15:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記
 専門学校の予備校化への危惧を感じており、施術者としてどう患者と接したら信頼される医療人となれるか、療養費の正しい取り扱いを知り、昨今多く見受けられる医療費不正受給を学校教育の段階で防ぐような教育が望まれる。卒業後臨床研修制度の受講を促し、受講しないことによるデメリットや、療養費の取り扱い、受領委任払いや償還払いの違い、違法広告についての指導の強化をお願いしたい。
 活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 企業と連携し学校が授業では体験することができない、現場の専門技術、求められる人間性、マインドなどを肌で感じてもらう。
 また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を目指す

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握、実技内容や目標を決め実のある内容になるよう組み合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床柔道整復学Ⅰb	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	スポーツ堂接骨院曲金院
外傷の保存療法	柔道整復実技編より発生機序・症状・鑑別判断力を高め、整復・固定に関する技術向上を目的とする。整形外科・一般臨床より骨折に関連した傷病等を踏まえた比較臨床をテーマに卒業後の基礎作りを目標とする。	日漢堂整骨院
柔道整復実技Ⅲ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	まぶち接骨院
職業倫理	療養費請求上柔道整復師が認められる施術および処置法に関する知識を習得する。又、柔道整復師としての倫理を学ぶ。	日漢堂整骨院
スポーツ・健康概論Ⅱa	スポーツマッサージの基本手技を学び、スポーツの現場又は後療法の手技療法に応用できる技術を養う。	スポーツ堂接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「オンデマンド授業 教員研修会」(連携企業等:静岡医療学園専門学校) 対象:柔道整復学科専任教員 期間:令和2年4月8日(水)15:10~16:30令和2年4月15日(水)15:10~16:30 内容:オンデマンド授業の方法や効果的な活用方法について検討し、オンデマンド授業を本校の教育に取り入れることを目的とする。 研修名「静岡市介護保険集団指導」(連携企業等:静岡市介護保険課) 期間:令和3年3月19日(金) 対象:柔道整復学科専任教員 内容:近年国家試験において介護保険問題が必発しており、専修学校教員として修得していなければいけない知識である。 <u>介護保険課主催の集団指導に参加することにより実務の資質向上を目的とする</u> ②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「新任教員研修」(連携企業等:静岡医療学園専門学校) 期間:令和2年8月5日(水)13:00~16:00 対象:柔道整復学科専任教員 内容:専修学校去員として必要な基礎的知識を身に付けさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図り、もって本県の職業教育の振興をに資することを目的とする。 研修名「しぞ〜かでん伝体操インストラクターフォローアップ研修会」(連携企業等:静岡市リハビリテーション推進科) 期間:令和2年8月24日(月)13:30~15:30 対象:柔道整復学科専任教員 内容:高齢者が地域でいつまでも自分らしく生活できるように実施される、「しぞ〜かでん伝体操」の活動支援を行うインストラクターのスキルアップを目的とする。
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「令和3年度第63回教員研修会」(連携企業等:柔道整復師学校協会) 期間:令和3年9月25日12:00~17:30 対象:柔道整復学科専任教員 内容:専科教員資質向上及び指導者研鑽 場所:大阪国際会議場 研修名「退学者軽減対策研修会」(連携企業等:静岡医療学園専門学校) 期間:令和3年度8月16日13:30~15:00 対象:柔道整復学科専任教員 内容:学生の学校生活に対する満足感や充実感を把握し、退学になる可能性の高い学生を早期に発見することを目的とする。過去の事例を用いて、今後の退学者の軽減を図る。
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「しぞ〜かでん伝体操インストラクター講座」(連携企業等:静岡市リハビリテーション推進科) 期間:令和3年8月1日13:30~15:30 対象:柔道整復学科専任教員 内容:高齢者が地域でいつまでも自分らしく生活できるように実施される、「しぞ〜かでん伝体操」の活動支援を行うインストラクターのスキルアップを目的とする。 研修名「心肺蘇生等を望まない傷病者への対応について」(連携企業等:静岡市ケアマネット協会) 期間:令和3年度5月11日19:15~20:15 対象:柔道整復学科専任教員 内容:救急救命に当たる際に問題となる、心肺蘇生を望まない者への対応について理解を深め、指導する際の正しい倫理的知識を習得することを目的とする。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通し、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たち理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見て違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒に学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

治療院の業務で患者様との会話・問診にはコミュニケーション能力が問われると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レセプトの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小澤 喜一	公益社団法人静岡県柔道整復師会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者卒業生保護者
杉本 将	みなり整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者卒業生

#REF!

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2021_02.pdf
公表時期: 令和3年5月10日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.smc.ac.jp/sitemap/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科昼間部)																
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
								講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
必修	選択必修	自由 選択														
1	○		人文科学概論	コミュニケーション能力は、机上でどれだけ知識を学んでも実際の対人関係でその力が発揮できるとは限らない。基本的なマナーや社会人常識を備えつつも、場面や対象に応じた柔軟性や判断力を持つ医療従事者をめざす。互いに支え合ってこそ成り立つ仕事の現場を意識し、読み書き話す能力も高めていきたい。	1 年前期	40	2	○				○			○	
2	○		社会科学概論	社会の中で人間らしく生きていくために、法律の基礎となる日本国憲法や日々の生活と密接に関係する民法・商法・税法を学習し、さらに将来の地域医療を担う人材の育成と、激動する時代に対応するという観点から、経営、ビジネス界での実践力、適応能力を磨き、情報活用能力とリテラシーを育成し、社会人としてのマナー等を習得することを目標とする。	1 年前期	40	2	○				○				○
3	○		自然科学概論	栄養学の基礎知識を学ぶことで、まずは自分自身や家族の健康維持のための知識を得る。さらに、正しい知識をもって対象者にアドバイスができることを目標とする。	1 年前期	40	2	○				○				○
4	○		スポーツ・健康概論 I a	コンディショニングの領域に位置付けられているテーピングの理論と実技を機能解剖学の視点を交えながら学び、柔道整復師ならびにトレーニング指導者、機能訓練士としてスポーツ現場、医療現場、介護現場など幅広い現場で活かせる技術を養う。	1 年前期	40	2	○				○				○
5	○		スポーツ・健康概論 I b	スポーツの持つ特性や役割を理解し、運動と医療を結び付けた知識を臨床現場に活かすことが出来る視野の広い柔道整復師の育成を目指す。	1 年後期	40	2	○				○				○
6	○		スポーツ・健康概論 II a	柔道整復師の施術業務（後療法）手技療法の基本を講義と実技を通して学び、基本手技の伸展法（ペアストレッチ）と併用した柔道整復師独自の手技体系を学び技術の習得をめざす。	2 年前期	40	2	○				○			○	○
7	○		スポーツ・健康概論 II b	スポーツ外傷、その他の外傷に対して、初診時、外傷に対する判断、判定（問診、触診、検査法）、合理的な固定、機能的な処置、誠意ある後療法の指針などを実践を通して学び、柔道整復師施術業務の最低ラインの技術習得を目指す。	2 年後期	40	2	○				○			○	
8	○		解剖学 I a	柔道整復師として人体解剖学の知識は必要不可欠であり、その知識は臨床医学に即応するものでなくてはならない。本講義では、必要な知識、技術等を教授する。	1 年前期	40	2	○				○			○	
9	○		解剖学 I b	医療従事者として人体解剖学の知識は必要不可欠であり、またその知識は臨床医学に即応するものでなくてはならない。しかしながら、解剖学は苦手意識を持つ学生が多い分野でもある。本講義では、単なる用語や項目の羅列ではなく、人体がどのように構成され機能するのか、学生が興味を持ち学習できるよう配慮し、各自が臨床医学を学ぶ上での基礎を築いていく。	1 年後期	40	2	○				○				○
10	○		解剖学 II	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得する。	2 年前期	40	2	○				○				○
11	○		生理学 I a	柔道整復師国家試験を視野に入れ、教科書を中心に身体のメカニズムを学ぶ。日常的に自分の体に起こる生理現象と関連付けながら理解を深めることにより、基礎知識の向上を図る。	1 年前期	40	2	○				○				○

27	○		職業倫理	社会貢献と地域業務を担う柔道整復師としての育成を目的とする。柔道整復師として、社会人としての倫理とマナー、患者様との接し方、コンプライアンス（法令遵守）を基本とする職業倫理を学ぶ。	1年前期	20	1	○			○		○		○
28	○		柔道1	柔道の投の形、受身の出来る体力と柔道精神および投げられても大丈夫な体をつくる。礼儀作法を重んずる伝統を学び、柔道整復師として素晴らしい人間力をも備えた人になれるようめざす。	1年前期	40	1	○			○		○		
29	○		柔道2	受け身ができること、身体を畳に打ち付けても耐えられるようにし、次に立ち技の投げ込みや、形の練習にも取り組める。礼儀作法を重んずる伝統を学び、柔道整復師として素晴らしい人間力をも備えた人となり、医療人として世の中に役立つ人間形成を目指す。	1年後期	40	1	○			○		○		
30	○		柔道3	柔道を通して人として、社会人として、医療人として必要な人格形成を養い、社会貢献できる人物像を形成し実践できる。投の形を実践できる。	3年前期	40	1	○			○		○		
31	○		社会保障制度	社会保障制度等の学びを通し、開業後の受療委任払いの取り扱い等の知識を修得し、柔道整復師の資質向上を目標とする。	2年前期	20	1	○			○		○		
32	○		基礎柔道整復学Ⅰa	骨折総論の学びを通し柔道整復師とは何か、勉強の取り組み方を学ぶ。	1年前期	40	2	○			○		○		
33	○		基礎柔道整復学Ⅰb	脱臼総論の学びを通し柔道整復師としての資質を高め、地域医療等に根差した柔道整復師を育成する。	1年前期	40	2	○			○		○		
34	○		基礎柔道整復学Ⅰc	短期的には総論の基礎的な部分をマスターできるよう、注意すべき点をまとめながら、国家試験に合格できる知識を身に付けさせる。長期的には、教科書の注意点を喚起することにより、学生が将来にとって必要となる知識を深め、臨床時の一助となることを目標とする。	1年前期	40	2	○			○				○
35	○		基礎柔道整復学Ⅱ	骨折、脱臼、軟部組織損傷の整復や各種検査法、固定法を学び臨床技術を高める。	3年後期	60	3	○			○				○
36	○		外傷の保存療法	保存療法の基本を理解し固定法を学ぶ。固定に使用する材料と利用方法を理解し、患者への指導管理を学ぶ。	3年前期	20	1	○			○		○		○
37	○		臨床柔道整復学Ⅰa	総論の重要性をふまえ、上肢骨折において臨床上に必要な知識と判断を得ることを目的とする。	1年後期	60	3	○			○		○		○
38	○		臨床柔道整復学Ⅰb	総論の重要性をふまえ、頭部、体幹骨折において臨床上に必要な知識と判断を得ることを目的とする。	1年後期	40	2	○			○		○		○
39	○		臨床柔道整復学Ⅱ	下肢の骨折（原因・整復処置・後遺症）について理解する。臨床例をもとに評価・計画を考える。	2年前期	80	4	○			○		○		○
40	○		臨床柔道整復学Ⅲ	短期的には国家試験等に向けた学習を主とし、注意すべき点をまとめながら、国家試験に合格できる知識を身に付けさせる。長期的には演習問題を実践しつつ、その注意点を喚起することにより、学生が将来にとって必要となる知識を深め、臨床時の一助となることを目標とする。	3年後期	120	6	○			○		○		○

41	○		物理療法の取扱い	柔道整復師が取扱う物理療法機器の知識を習得する。	3年前期	20	1	○			○			○	○
42	○		柔道整復術適応の臨床的判定	外傷に潜む危険な兆候を発見し、患者を危険に曝さない能力を身につける。また様々な医用画像の原理及び特性を理解し、柔道整復術適否への臨床的判定の参考にできる能力を習得する。	3年前期	40	2	○						○	
43	○		柔道整復実技Ⅱb	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する知識を養い、柔道整復師に必要な心得、知識を習得する。	2年後期	120	4	○			○			○	○
44	○		柔道整復実技Ⅰ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	1年後期	60	2			○	○			○	○
45	○		柔道整復実技Ⅱa	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	2年前期	120	4			○	○			○	○
46	○		柔道整復実技Ⅲ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	3年前・後期	150	5			○	○			○	○
47	○		高齢者の外傷予防	超高齢化社会を迎えるにあたり地域医療の一旦を担う柔道整復師の更なる活躍が見込まれる。高齢者の身体的・生理的特徴を把握することにより臨床力や基礎知識を身に付ける。	1年後期	20	1	○			○			○	○
48	○		競技者の外傷予防	将来競技者から信頼を得て、精神的にも肉体的にもサポートできるよう、競技者の特徴、各関節部の解剖と機能、外傷別種類、予防法、他の疾病との鑑別診断法、ストレッチ法、応急手当、心肺蘇生法等を学習し、競技者の外傷予防に必要な心得、知識・技術等を習得する。	1年後期	20	1	○			○			○	○
49	○		臨床実習	患者への症状に対する適切な評価と説明というコミュニケーションの方法や、年齢、性別、症状、個別生活環境に対しての指示指導の方法を学ぶ。	2年前・後期 3年前・後	180	4			○	○			○	○
50	○		総合領域Ⅰ	人体の正常機能学を学ぶことで、身体における化学的変化や臓器の役割を体系づけて理解し、医療従事者として必要な知識の習熟を図る。	2年前期	40	2	○			○			○	
51	○		総合領域Ⅱ	人体の正常機能学を学ぶことで、身体における化学的変化や臓器の役割を体系づけて理解し、医療従事者として必要な知識の習熟を図る。	2年後期	40	2	○			○			○	
52	○		総合領域Ⅲ	柔道整復学に関する素養を身に付けさせ、将来の柔道整復業務に必要な幅広い知識を持たせる。教科書に基づき国家試験に必要な学習レベルの到達を目指す。	2年後期	40	2	○			○			○	

53	○			総合領域Ⅳ	柔道整復学に関する素養を身に付けさせ、将来の柔道整復業務に必要な幅広い知識を持たせる。教科書に基づき国家試験に必要な学習レベルの到達を目指す。	3 年 前 期 ・ 後 期	280	14	○			○		○	○
合計					53科目	2750単位時間(122 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																										
静岡医療学園	平成16年3月22日	齋藤 照安	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																										
学校法人静岡医療学園	平成16年3月22日	増田 学	〒421-0115 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																									
医療	医療専門	柔道整復学科	平成19年文部省 告示第20号	-																									
学科の目的	柔道整復師を志望する者に対して専門的な知識、技術を習得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。																												
認定年月日	平成30年2月27日																												
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験																								
	夜	2750時間	2000時間	750時間	単位時間																								
3	年																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
90人	39人	0人	7人	11人	18人																								
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験により成績評価を行ない、100点満点中で60点以上を合格とする																									
長期休み	■夏 季:8月上旬頃から8月下旬頃 ■冬 季:12月下旬頃から1月上旬頃 ■春 季:3月中旬頃から4月上旬頃		卒業・進級条件	当該年度で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが進級の条件である。 3年間で履修すべき科目の全てを履修し単位を取得すること、出席すべき日数の3分の2以上の出席をしていることが卒業の条件である。																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 随時受付、教務会議にて個々の情報共有をし適宜個別対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 野球部、サッカー部、バレー部、柔道部、お灸クラブ、トレーナーコース、ビジネスコース、ビューティーコース、ビジネスコース ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																									
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 堀田内科医院、創建メディカル、整骨院、接骨院、病院など		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	6	6																
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																								
柔道整復師	②	6	6																										
■就職指導内容 年2回の個別指導と、企業説明会を実施。履歴書の書き方、面接指導など個別で実施。 ■卒業者数 6 人 ■就職希望者数 2 人 ■就職者数 2 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 33 % ■その他		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																											
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者25名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者25名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 他分野への進路変更、家庭の事情、学力不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談の実施、再入学、習得単位などの連絡対応		■中退率 0 %																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実地教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通じ、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小澤 喜一	公益社団法人静岡県柔道整復師会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
田中 真人	たなか整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
齋藤 照安	静岡医療学園専門学校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
岩崎 毅史	静岡医療学園専門学校事務長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
柴田 浩介	静岡医療学園専門学校柔整学科学科長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
中村 協	静岡医療学園専門学校鍼灸学科学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
塩澤 知宏	静岡医療学園専門学校広報主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
 毎年2回 9月、3月に実施予定

(開催日時(実績))

- 第2回 令和3年3月5日 13:00～15:00
- 第1回 令和3年9月30日 13:00～15:00 延期
- 第2回 令和4年3月16日 13:00～15:00 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 専門学校の予備校化への危惧を感じており、施術者としてどう患者と接したら信頼される医療人になれるか、療養費の正しい取り扱いを知り、昨今多く見受けられる医療費不正受給を学校教育の段階で防ぐような教育が望まれる。卒業臨床研修制度の受講を促し、受講しないことによるデメリットや、療養費の取り扱い、受領委任払いや償還払いの違い、違法広告についての指導の強化をお願いしたい。
 活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 企業と連携し学校の授業では体験することのできない、現場の専門技術、求められる人間性、マネジメントなどを肌で感じてもらう。
 また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握。実技内容や目標を決め実のある内容になるよう摺合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床柔道整復学Ⅰb	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	スポーツ堂接骨院曲金院
外傷の保存療法	柔道整復実技編より発生機序・症状・鑑別判断力を高め、整復・固定に関する技術向上を目的とする。整形外科・一般臨床より骨折に関連した傷病等を踏まえた比較臨床をテーマに卒業後の基礎作りを目標とする。	日漢堂整骨院
柔道整復実技Ⅲ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	まぶち接骨院
職業倫理	療養費請求上柔道整復師が認められる施術および処置法に関する知識を習得する。又、柔道整復師としての倫理を学ぶ。	日漢堂整骨院
スポーツ・健康概論Ⅱa	スポーツマッサージの基本手技を学び、スポーツの現場又は後療法の手技療法に応用できる技術を養う。	スポーツ堂接骨院

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。</p>
<p>(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「オンデマンド授業 教員研修会」(連携企業等:静岡医療学園専門学校) 対象:柔道整復学科専任教員 期間:令和2年4月8日(水)15:10~16:30令和2年4月15日(水)15:10~16:30 内容:オンデマンド授業の方法や効果的な活用方法について検討し、オンデマンド授業を本校の教育に取り入れることを目的とする。</p> <p>研修名「静岡市介護保険集団指導」(連携企業等:静岡市介護保険課) 期間:令和3年3月19日(金) 対象:柔道整復学科専任教員 内容:近年国家試験において介護保険問題が必発しており、専修学校教員として修得していなければいけない知識である。介護保険課主催の集団指導に参加することにより実務の資質向上を目的とする。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「新任教員研修」(連携企業等:静岡医療学園専門学校) 期間:令和2年8月5日(水)13:00~16:00 対象:柔道整復学科専任教員 内容:専修学校去員として必要な基礎的知識を身に付けさせることにより本県の専修学校教員の資質向上を図り、もって本県の職業教育の振興に資することを目的とする。</p> <p>研修名「しぞ〜かでん伝体操インストラクターフォローアップ研修会」(連携企業等:静岡市リハビリテーション推進科) 期間:令和2年8月24日(月)13:30~15:30 対象:柔道整復学科専任教員 内容:高齢者が地域でいつまでも自分らしく生活できるように実施される、「しぞ〜かでん伝体操」の活動支援を行うインストラクターのスキルアップを目的とする。</p>
<p>(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「令和3年度第63回教員研修会」(連携企業等:柔道整復師学校協会) 期間:令和3年9月25日12:00~17:30 対象:柔道整復学科専任教員 内容:専科教員資質向上及び指導者研鑽 場所:大阪国際会議場</p> <p>研修名「退学者軽減対策研修会」 期間:令和3年度8月16日13:30~15:00 対象:柔道整復学科専任教員 内容:学生の学校生活に対する満足感や充実感を把握し、退学になる可能性の高い学生を早期に発見することを目的とする。過去の事例を用いて、今後の退学者の軽減を図る。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「しぞ〜かでん伝体操インストラクター講座」(連携企業等:静岡市リハビリテーション推進科) 期間:令和3年8月1日13:30~15:30 対象:柔道整復学科専任教員 内容:高齢者が地域でいつまでも自分らしく生活できるように実施される、「しぞ〜かでん伝体操」の活動支援を行うインストラクターのスキルアップを目的とする。</p> <p>研修名「心肺蘇生等を望まない傷病者への対応について」(連携企業等:静岡市ケアマネット協会) 期間:令和3年度5月11日19:15~20:15 対象:柔道整復学科専任教員 内容:救急救命に当たる際に問題となる、心肺蘇生を望まない者への対応について理解を深め、指導する際の正しい倫理的知識を習得することを目的とする。</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 学校関係者評価を通し、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たちが理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見て違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒に学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3) 学校関係者評価結果の活用状況
 治療院の業務で患者様との会話・問診にはコミュニケーション能力が問われると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レポートの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小澤 豊一	公益社団法人静岡県柔道整復師会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者 卒業生保護者
杉本 将	みなり整骨院院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業関係者 卒業生

#REF!

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2021_02.pdf
 公表時期: 令和3年5月10日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。
 (3) 情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.smc.ac.jp/sitemap/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科夜間部)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人文科学概論	コミュニケーション能力は、机上でどれだけ知識を学んでも実際の対人関係でその力が発揮できるとは限らない。基本的なマナーや社会人常識を備えつつも、場面や対象に応じた柔軟性や判断力を持つ医療従事者をめざす。互いに支え合ってこそ成り立つ仕事の現場を意識し、読み書き話す能力も高めていきたい。	1 年前期	40	2	○			○		○	
2	○			社会科学概論	社会の中で人間らしく生きていくために、法律の基礎となる日本国憲法や日々の生活と密接に関係する民法・商法・税法を学習し、さらに将来の地域医療を担う人材の育成と、激動する時代に対応するという観点から、経済、経営、ビジネス界での実践力、適応能力を磨き、情報活用能力とリテラシーを育成し、社会人としてのマナー等を習得することを目標とする。	1 年前期	40	2	○			○		○	
3	○			自然科学概論	栄養学の基礎知識を学ぶことで、まずは自分自身や家族の健康維持のための知識を得る。さらに、正しい知識をもって対象者にアドバイスができることを目標とする。	1 年前期	40	2	○			○		○	
4	○			スポーツ・健康概論Ⅰa	コンディショニングの領域に位置付けられているテーピングの理論と実技を機能解剖学の視点を交えながら学び、柔道整復師ならびにトレーニング指導者、機能訓練士としてスポーツ現場、医療現場、介護現場など幅広い現場で活かせる技術を養う。	1 年前期	40	2	○			○		○	
5	○			スポーツ・健康概論Ⅰb	スポーツの持つ特性や役割を理解し、運動と医療を結び付けた知識を臨床現場に活かすことが出来る視野の広い柔道整復師の育成を目指す。	1 年後期	40	2	○			○		○	
6	○			スポーツ・健康概論Ⅱa	柔道整復師の施術業務（後療法）手技療法の基本を講義と実技を通して学び、基本手技の伸展法（ペアストレッチ）と併用した柔道整復師独自の手技体系を学び技術の習得をめざす。	2 年前期	40	2	○			○		○	○
7	○			スポーツ・健康概論Ⅱb	スポーツ外傷、その他の外傷に対して、初診時、外傷に対する判断、判定（問診、触診、検査法）、合理的な固定、機能的な処置、誠意ある後療法の指針などを実践を通して学び、柔道整復師施術業務の最低ラインの技術習得を目指す。	2 年後期	40	2	○			○		○	
8	○			解剖学Ⅰa	柔道整復師として人体解剖学の知識は必要不可欠であり、その知識は臨床医学に即応するものでなくてはならない。本講義では、必要な知識、技術等を教授する。	1 年前期	40	2	○			○		○	
9	○			解剖学Ⅰb	医療従事者として人体解剖学の知識は必要不可欠であり、またその知識は臨床医学に即応するものでなくてはならない。しかしながら、解剖学は苦手意識を持つ学生が多い分野でもある。本講義では、単なる用語や項目の羅列ではなく、人体がどのように構成され機能するのか、学生が興味を持ち学習できるよう配慮し、各自が臨床医学を学ぶ上での基礎を築いていく。	1 年後期	40	2	○			○		○	
10	○			解剖学Ⅱ	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得する。	2 年前期	40	2	○			○		○	
11	○			生理学Ⅰa	柔道整復師国家試験を視野に入れ、教科書を中心に身体のメカニズムを学ぶ。日常的に自分の体に起こる生理現象と関連付けながら理解を深めることにより、基礎知識の向上を図る。	1 年前期	40	2	○			○		○	
12	○			生理学Ⅰb	柔道整復師国家試験を視野に入れ、教科書を中心に身体のメカニズムを学ぶ。日常的に自分の体に起こる生理現象と関連付けながら理解を深めることにより、基礎知識の向上を図る。	1 年後期	40	2	○			○		○	
13	○			生理学Ⅱ	循環・呼吸・消化吸収・栄養代謝・体温調節・筋肉の生理学についてその内容を学び、医療従事者として必要となる人体の仕組みについての知識を深める。	2 年前期	40	2	○			○		○	

29	○		柔道2	受け身ができること、身体を畳に打ち付けても耐えられるようにし、次に立ち技の投げ込みや、形の練習にも取り組める。礼儀作法を重んずる伝統を学び、柔道整復師として素晴らしい人間力をも備えた人となり、医療人として世の中に役立つ人間形成を目指す。	1 年後期	40	1	○	○	○								
30	○		柔道3	柔道を通して人として、社会人として、医療人として必要な人格形成を養い、社会貢献できる人物像を形成し実践できる。投の形を実践できる。	3 年前期	40	1	○	○	○								
31	○		社会保障制度	社会保障制度等の学びを通し、開業後の受療委任払いの取り扱い等の知識を修得し、柔道整復師の資質向上を目標とする。	2 年前期	20	1	○	○	○								
32	○		基礎柔道整復学 I a	骨折総論の学びを通し柔道整復師とは何か、勉強の取り組み方を学ぶ。	1 年前期	40	2	○	○	○								
33	○		基礎柔道整復学 I b	脱臼総論の学びを通し柔道整復師としての資質を高め、地域医療等に根差した柔道整復師を育成する。	1 年前期	40	2	○	○	○								
34	○		基礎柔道整復学 I c	短期的には総論の基礎的な部分をマスターできるよう、注意すべき点をまとめながら、国家試験に合格できる知識を身に付けさせる。長期的には、教科書の注意点を喚起することにより、学生が将来にとって必要となる知識を深め、臨床時の一助となることを目標とする。	1 年前期	40	2	○	○	○								
35	○		基礎柔道整復学 II	骨折、脱臼、軟部組織損傷の整復や各種検査法、固定法を学び臨床技術を高める。	3 年後期	60	3	○	○	○								
36	○		外傷の保存療法	保存療法の基本を理解し固定法を学ぶ。固定に使用する材料と利用方法を理解し、患者への指導管理を学ぶ。	3 年前期	20	1	○	○	○	○							
37	○		臨床柔道整復学 I a	総論の重要性をふまえ、上肢骨折において臨床上で必要な知識と判断を得ることを目的とする。	1 年後期	60	3	○	○	○	○							
38	○		臨床柔道整復学 I b	総論の重要性をふまえ、頭部、体幹骨折において臨床上で必要な知識と判断を得ることを目的とする。	1 年後期	40	2	○	○	○	○							
39	○		臨床柔道整復学 II	下肢の骨折（原因・整復処置・後遺症）について理解する。臨床例をもとに評価・計画を考える。	2 年前期	80	4	○	○	○	○	○						
40	○		臨床柔道整復学 III	短期的には国家試験等に向けた学習を主とし、注意すべき点をまとめながら、国家試験に合格できる知識を身に付けさせる。長期的には演習問題を実践しつつ、その注意点を喚起することにより、学生が将来にとって必要となる知識を深め、臨床時の一助となることを目標とする。	3 年後期	##	6	○	○	○	○	○						
41	○		物理療法の取扱い	柔道整復師が取扱う物理療法機器の知識を習得する。	3 年前期	20	1	○	○	○	○							
42	○		柔道整復術適応の臨床的判定	外傷に潜む危険な兆候を発見し、患者を危険に曝さない能力を身につける。また様々な医用画像の原理及び特性を理解し、柔道整復術適否への臨床的判定の参考にできる能力を習得する。	3 年前期	40	2	○	○	○	○							
43	○		柔道整復実技 II b	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する知識を養い、柔道整復師に必要な心得、知識を習得する。	2 年後期	120	4	○	○	○	○	○						
44	○		柔道整復実技 I	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	1 年後期	60	2	○	○	○	○	○						

45	○		柔道整復実技Ⅱa	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	2年前期	120	4				○	○		○	○	○
46	○		柔道整復実技Ⅲ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の総論の内容を中心として各種整復法、各種固定法、後療法等に関する技術力を養い、柔道整復師に必要な技術を習得する。	3年前・後期	150	5				○	○		○	○	○
47	○		高齢者の外傷予防	超高齢化社会を迎えるにあたり地域医療の一旦を担う柔道整復師の更なる活躍が見込まれる。高齢者の身体的・生理的特徴を把握することにより臨床力や基礎知識を身に付ける。	1年後期	20	1	○				○		○		○
48	○		競技者の外傷予防	将来競技者から信頼を得て、精神的にも肉体的にもサポートできるよう、競技者の特徴、各関節部の解剖と機能、外傷別種類、予防法、他の疾病との鑑別診断法、ストレッチ法、応急手当、心肺蘇生法等を学習し、競技者の外傷予防に必要な心得、知識・技術等を習得する。	1年後期	20	1	○				○		○		○
49	○		臨床実習	患者への症状に対する適切な評価と説明というコミュニケーションの方法や、年齢、性別、症状、個別生活環境に対しての指示指導の方法を学ぶ。	2年前・後期 3年前・後期	180	4				○	○		○		○
50	○		総合領域Ⅰ	人体の正常機能学を学ぶことで、身体における化学的変化や臓器の役割を体系づけて理解し、医療従事者として必要な知識の習熟を図る。	2年前期	40	2	○				○		○		
51	○		総合領域Ⅱ	人体の正常機能学を学ぶことで、身体における化学的変化や臓器の役割を体系づけて理解し、医療従事者として必要な知識の習熟を図る。	2年後期	40	2	○				○		○		
52	○		総合領域Ⅲ	柔道整復学に関する素養を身に付けさせ、将来の柔道整復業務に必要な幅広い知識を持たせる。教科書に基づき国家試験に必要な学習レベルの到達を目指す。	2年後期	40	2	○				○		○		
53	○		総合領域Ⅳ	柔道整復学に関する素養を身に付けさせ、将来の柔道整復業務に必要な幅広い知識を持たせる。教科書に基づき国家試験に必要な学習レベルの到達を目指す。	3年前期・後期	##	14	○				○		○		○
合計				53科目		2750単位時間(122 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校学則第20条に基づき、学校長は、各学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、進級を認定しており、同様に全ての学年所定の課程を修了したと認める者を、教員会議に報告し、卒業を認定している。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	20週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。